

告示

埼玉県告示第四百三十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり変更の届出があった。

平成三十一年四月二十六日

埼玉県知事 上田清司

名称	変更事項	変更前	変更後	サービスの種類
訪問介護事業所あさがお志木	事業所名	ウイズネットホームヘルプサービス志木	訪問介護事業所あさがお志木	訪問介護
さいゆう介護ステーション	事業者名	有限会社メディアイトピア	株式会社メディアイトピア	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売 居宅介護支援 訪問介護 福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与
訪問介護事業所あさがお上福岡	事業所名	ウイズネットホームヘルプサービス上福岡	訪問介護事業所あさがお上福岡	訪問介護

訪問介護事業所あさが朝霞	デイサービスセンター	居宅介護支援事業所あさがお上福岡	デイサービスセンター ちターもろちゃん		株式会社 上尾営業所 ヤマシ	アースサポート所	
事業所名	事業所所在地	事業所名	事業所所在地	事業所所在地	事業所名	事業者名	事業所所在地
ウイズネット ホームヘルプ サービス朝霞	ふじみ野市上 福岡六十四 五	あさがお上福岡	熊谷市大麻生 五六三二		株式会社 ヤマシ マシタコーポ レーション 上尾営業所	株式会社 ヤマシ ヤマシ シタコーポ レーション	東京都渋谷区 本町一八
訪問介護事業所あさが朝霞	神奈川県横浜市 緑区上山二 一三五	居宅介護支援事業所あさがお上福岡	熊谷市銀座四 一五九		株式会社 ヤマシ マシタ 上尾営業所	株式会社 ヤマシ シタ	東京都渋谷区 本町一四
訪問介護	通所介護	居宅介護支援	通所介護		福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	福祉用具貸与 介護予防福祉用具 貸与	訪問介護 訪問入浴介護 介護予防訪問入浴 介護